

次の公告認定対象区域において、建築基準法第86条の2第1項の規定に基づき認定をいたしましたので、同条第6項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和5年7月27日

京都市長 門川 大作

1 認定に関する事項

公告認定対象区域	認定番号	認定年月日
京都市下京区中堂寺栗田町90番、 91番及び92番	第11-002号	令和5年7月24日

2 縦覧期間

京都市の休日を守る条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までは除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)